

令和5年4月18日

令和5年度「春期の旅客船等安全総点検」を実施します

本格的な観光シーズンの到来を前に、管内の旅客船事業者もいよいよ本格的な稼働に入ろうとしています。また、昨年4月には北海道知床沖で旅客船沈没事故が発生するなど旅客船等に対する安全対策が求められています。

このため、東北運輸局では、本格的に運航が開始される春期を向かえ、旅客船等の安全性の向上と安全運航に関する意識の向上を図ることを目的として、「春期の旅客船安全総点検」を実施します。

なお、安全総点検（立入点検）は新型コロナウイルス等感染防止対策を徹底のうえ実施します。

1. 安全総点検の重点点検事項

令和5年度は以下の4つの事項について、重点的に点検を実施します。

- (1) 法令及び安全管理規程（特に気象、海象条件を踏まえた運航の可否判断、航行中止の判断、乗組員の健康状態及び過労状態の把握、各種記録の作成等）の確実な遵守状況
- (2) 安全に関する設備の確実な備付け及び旅客・乗組員に関する安全対策の実施状況（特に火災対策、荒天時の体制の準備状況、飲酒対策の実施状況）
- (3) 乗客等の安全確保のため、自然災害や重大事故・テロ発生等を想定した訓練の実施状況、事故等が発生した際の通報・連絡・指示体制の整備状況、通信設備・通信環境の確保
- (4) 新型コロナウイルス等感染症対策の実施状況

2. 安全総点検（立入点検）の日程

以下の日程により、青森運輸支局担当官及び青森海上保安部担当官により立入点検を実施します。

なお、日程については、天候や海象により変更することがあります。

日時：令和5年4月21日（金） 13：00～13：50

場所：むつ湾フェリー蟹田港のりば（東津軽郡外ヶ浜町蟹田中師宮本）
むつ湾フェリー（株）所有の「かもしか」に対し立入点検を実施

〒030-0843
青森市浜田字豊田139-13
東北運輸局青森運輸支局
海事部門：加藤
TEL 017-739-1501